

平成21年度 職員提案（一般・課題提案採用分） 提案数20件 採用7件

提案名	提案内容	現状・問題点	効果
コードレス電話の活用による、事務の効率化および事務室内の有効活用について	事務室内の電話をコードレス電話に変えることで、事務効率とスペース効率を上げる。	<p>現庁舎では、固定電話を使っている。そのため、以下のような点で事務効率が悪い。</p> <p>①固定電話であるがために、職員の人数に反比例して電話の端末が少ない部署においては、電話をかけるためだけに自席から立ちあがり、電話口まで移動して、電話をかけなければならない。また、電話をかける際にも、電話が設置されている両端の職員の間で、立って電話をしなければならない、長時間の電話などでは、効率が悪い。</p> <p>②用件によっては、台帳や保存文書などを閲覧しながら電話をしなければならないことがあり、資料を取りにいく間、保留にするため、全体の通話時間が長くなる。</p> <p>③別の担当者が受けた電話は、課内で転送する必要があり、効率が悪い。</p> <p>④固定電話を共用するために、回転式の電話台を置く。それだけでなく狭い机の上が、電話台に占有されており、机の有効活用が阻まれている。</p>	固定電話をコードレス（子機方式）に切り替えることで、左記のような非効率的な転送作業や時間を省略（例えば、担当が違う場合には、転送ではなく子機の受け渡しだけで済み、誤転送も防げる）することが出来る。今回、新庁舎建設に伴い、電話も更新するのであれば、実施してみる価値はあると考える。ただし、この機会を逃すと、コストが効果を上回り、現実的でないことも事実ではある。
都市公園等への「かまどベンチ」の設置	今後、青梅市内において、新設される都市公園・緑地（開発時の整備を含む。）に、災害時に活用できる「かまどベンチ」を設置する。 また、併せて、当該避難場所に近接する公共施設、自治会館等の毛布等に併せて、燃料（炭）の備蓄を行う。	阪神淡路大震災等の都市型の地震が発生した場合、多くの市民が近隣の避難場所に避難をして来る。 災害の規模が大きければ大きい程、避難場所の確保が多くなり、また、避難生活が長期化する。 避難場所として、公園・緑地等も当然、候補地となることが想定される。	災害時における緊急のかまどの確保が図れる。また、定期的に地元自治会や子ども会等において、レクリエーションの一環として、バーベキュー等をしていただくことにより、訓練も兼ねることが出来る。

提案名	提案内容	現状・問題点	効果
「青梅市地域防災計画」にもとづく職員 の研修実施および携 行カードの配布	「青梅市地域防災計画」(5ページ)に掲 載されている青梅市の業務の大綱につい て、青梅市全職員(一部の特別職を除 く。)を対象として、災害時に一人一人 の職員が、どこに行き、また、どのよう に行動すべきかの周知を図るため、研修 会を開催する。 ※例えば、勤務時間中に発生した大地震 や、休みの日(深夜の場合や昼間など、 時間帯も様々、想定される。)に発生し た水害等、いろいろなケースが想定され るので、いくつかのシュミレーションを カードに記載しておく。	平成19年に青梅市防災会議において、 「青梅市地域防災計画」が策定された。 この計画は、目次だけでも23ページ、全 体では400ページ以上の冊子となってい る。 恐らく、この内容を熟知している職員 は、ごく一部の限られた方々と思われ る。 最近、八王子市においても、同様のカー ドを職員に配布している。	災害発生時に、一人一人の職員が適切な 対応を図れるとともに、日頃、こういっ た取り組みを青梅市の職員が行っている ことに対して、市民が安心して生活を送 れる。
表示を適正に行う	表示を適正に行う	1 現在市役所本庁舎では新庁舎建設に 伴い、今まで主に正面玄関から出入り をしていた市民が北玄関も利用するよ うになったなど、人の流れが大きく変 わってきた。しかし、それに伴うわか りやすい表示がされていない。また、 もともと案内表示が不足している。市 民に対してわかりやすい案内表示を する必要がある。 例① 1階正面玄関付近に身障者用ト イレについて市役所1階東北側トイレ を車椅子で利用されようとされてい る方がおり難儀をされていたため、 身障者用トイレにご案内させていただ いたが、存在を全く知らなかったと のことであった。 ② 1階正面玄関付近に水飲み場につ いて幼児を連れた母親が廊下で何か を懸命に探していたため要件を聞くと 水を飲ませたいとのことであった。水 飲み場をご案内すると「こんな所に あったんですか」とのことであった。	1 市役所を利用する市民は、市の施設 について適正に把握し、利用すること は当然である。それが不足しているの であれば、適正に直すことは市の責務 と考える。とくに現在は新庁舎建設へ の移行期にあたり、移行期間中だか らということでも市民サービスを低下 させることはあってはならない(出来 るだけ減らさなければならない)と考 える。利用される市民のサービスの向 上につながる。 成果指標市役所内で表示が適正にされ ないことにより、迷ってしまいこちら から声をかける市民の人数 人/週 5人→3人 2 市民感情にあった名称に変更

提案名	提案内容	現状・問題点	効果
		<p>③市民用の有料コピー機について市役所内には市民用の有料コピー機が設置されているがその場所を知らせる表示が不足している。コピー機自体はを知っている方でも庁内には職員用のコピー機や印刷機が多くあるため、職員用と市民用の区別がつかないで迷っている様子を多く見かける。</p> <p>2 障害者福祉課の名称の変更を行う障害者福祉課という名称があるが、「害」と言う文字には「ものごとのさまたげとなるような悪いこと。」「災い」などの意味を持ち相応しくない。そのため名称の変更を行なう。例 障がい者福祉課、</p>	
リユースなリサイクルセンター	<p>① リユース（再利用）を促進する先進市となるため、「雑誌雑紙」としてリサイクルを行っているもののうち、売却に適する「古本・コミック」などをリユース手続きにまわします。</p> <p>② 具体的には【宅本便（詳細別紙）】という新サービスを活用し、極めて手軽に、市財政の歳入増加も目論みます。</p>	<p>①の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省は、現在のリサイクル率の頭打ちを打開するために、平成22年度以降の『リユース（再利用）』政策の促進を検討しています。しかし、リユース制度は各自治体内のコミュニティーとの関係性が強く、その具体的な手立てのアイデアを持ち得ていません。 ・資源循環型の持続可能な社会を構築するためには、3Rのバランスが大切ですが、現状では「リサイクル」に偏っています。 <p>②の現状・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青梅市のみならず、地方自治体の厳しい財政状況では少しでも歳入の増加につながる策を講じる必要があります。 	<p>①の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省の政策に先駆けて、青梅市がリユースのリーディングシティに変わります。その結果、市民への持続可能型社会の啓発がしやすくなります。 ・この古本リユースを“モデルケース”のような足がかりとして、他の製品（例えば、ドイツでは【衣類】などのリユース率も高いですし、【家具】も貧困層に寄付をして再利用を凶っていると言われている）のリユース化という波及効果がある。 <p>②の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再利用品としての売却になるので、リサイクル処理の紙原料売却額より売却代金が高くなります。その分、歳入の増加につながります。 ・歳入増加額は市政全体からはわずかですが、どんな些細なことでもアイデアを出して、財政を守るという“企業文化”を育むことにつながります。

提案名	提案内容	現状・問題点	効果
新庁舎食堂運営について	<p>現在、新庁舎に食堂運営希望で、数ヶ所の企業が候補で出ているようで、先日職員へ資料が回覧されました。食材の野菜は千葉県内等の専用の農園から配送するシステムを明示している企業もありました。</p> <p>1、地元（青梅市）の農業を振興させる。農地を維持し環境を守る。 2、フードマイレージ、地産地消の考え方から、地球温暖化を防ぐことに繋がる。以上の理由から、青梅市内の農家から野菜を購入し、食堂のメニューを来庁者に提供してもらうことを提案します。</p>	<p>必要な野菜の種類は、気候、農業規模等からすべてまかなえないので、農家の方と相談し、食堂に供給できる野菜を決めて、数種類でも青梅市内の野菜をとりいれてもらえば、可能ではないでしょうか。</p>	<p>1、市内の農家が、安定した野菜の栽培ができる。年間の作付け等の見通しができるので、収入が安定する。 2、運搬コストが掛からず、交通量を減らし、排気ガスを減らすので、環境を守り、地球温暖化を予防する。 3、近場で栽培する野菜なので、収穫後短時間で調理できるため新鮮な栄養化の高い食品を利用者が食べられる。</p>
電話機への無線電話番号早見表の備え付け	<p>新庁舎移転時の電話機購入に合わせ、東京都防災行政無線ネットワークを活用した無線回線使用方法および都内市区町村等電話番号早見表を作成し、新庁舎電話機に付帯し、平常時からの無線回線使用の再徹底を図る。作成および付帯方法の案については、次のとおり。（電話機や職場の形態に合わせる。）</p> <p>①シール方式にして、直接電話機に貼る。 ②ラミネートやクリアファイルに入れたものを紐等で電話機等に付けるなどして配置する。</p>	<p>○ 各課における無線電話の使用については、防災安全課と契約管財課から事務連絡により周知されている。（更に、内線電話番号簿に無線回線電話番号簿が加えられると、より使用されるのでは…）</p> <p>○ 職員手帳（資料内に無線電話番号表と使用方法が掲載されていた）が支給されていた当時に比べ、職員、特に若年層にとって無線電話は身近でないように思える。しかし、各職員に配布したとしても、活用されるかは疑問…</p> <p>○ 有線通信途絶時に、職員が速やかに、支障なく無線回線を使用できるか疑問がある。</p> <p>○ 有線通信途絶時を想定した無線</p>	<p>1 平常時の無線電話の使用頻度向上による効果</p> <p>①使用が訓練も兼ね、有線通信途絶時における無線回線使用がより速やかに、また、支障なく行える。 ②都内各区市町村等への通話料は無料となり、歳出削減につながる。</p> <p>2 有線通信途絶時における効果①無線回線使用方法が分からない場合には、速やかに確認でき、確実に使用することができる。</p>